

第12回 千代川水系大規模氾濫時の減災対策協議会（国）
第12回 鳥取県東部地区 流域治水及び減災対策協議会（県）
〔同時開催〕
議事概要

1. 日 時 令和5年6月5日（月）14時00分～15時30分

2. 会 場 鳥取河川国道事務所 1階会議室（一部オンライン会議併用）

3. 出席者

（国委員）

鳥取市	森山	危機管理部長（代理）
国土交通省鳥取河川国道事務所	井上	所長
気象庁鳥取地方气象台	櫻井	台長
鳥取県 危機管理局	森岡	課長補佐（代理）
鳥取県土整備事務所	清水	所長

（国オブザーバー）

八頭町	岩見	副町長（代理）
-----	----	---------

（県委員）

鳥取市	森山	危機管理部長（代理）
岩美町	田中	副町長（代理）
若桜町	川戸	副町長（代理）
智頭町	矢部	副町長（代理）
八頭町	岩見	副町長（代理）
国土交通省鳥取河川国道事務所	井上	所長
気象庁鳥取地方气象台	櫻井	台長
鳥取県 危機管理局	森岡	課長補佐（代理）
鳥取県 農林水産部	川内	課長補佐（代理）
鳥取県 東部農林事務所	鈴木	所長
鳥取県 東部農林八頭事務所	若松	所長
鳥取県 企業局	原	工務課長（代理）
鳥取県 県土整備部	岩下	河川課長（代理）

鳥取県土整備事務所 清水 所長

八頭県土整備事務所 福本 所長

(県オブザーバー)

国土交通省中国地方整備局 細田 地域河川課長

農林水産省中国四国農政局 中尾 洪水調節機能強化対策官

4. 議 題

- (1) 令和5年出水期の天候の見通しについて
- (2) 規約改正について
- (3) 令和4年度・令和5年度の減災に係る取組について
- (4) 二級水系流域治水プロジェクトについて
- (5) 各機関の取組について
- (6) その他

5. 議 事

- (1) 令和5年出水期の天候の見通しについて
 - ・ 鳥取地方气象台より、令和5年出水期の天候の見通しについて説明した。
- (2) 規約改正について
 - ・ 事務局より、国・県の協議会規約について、幹事会構成員の役職変更に伴う規約改正内容を説明し、承認を得た。
- (3) 令和4年度・令和5年度の減災に係る取組について
 - ・ 鳥取河川国道事務所より、国の協議会における減災のための取組の概要と、令和4年度・令和5年度の減災に係る主な取組を説明した。
 - ・ 鳥取県河川課より、県の協議会における減災のための取組の概要と、令和4年度・令和5年度の減災に係る主な取組を説明した。
 - ・ 鳥取県河川課より、県の協議会における減災に係る取組方針(第2期)の改定案について説明し、承認を得た。
- (4) 二級水系流域治水プロジェクトについて
 - ・ 鳥取県河川課より、二級水系流域治水プロジェクト(浜村川・勝部外、塩見川・蒲生川外)の概要と、令和4年度・令和5年度の取組について説明した。
 - ・ 二級水系流域治水プロジェクト(浜村川・勝部外)の改正案について説明し、承認を得た。

(5) 各機関の取組について

- ・ 各機関より、令和4年度の取組内容、令和5年度の取組予定について以下のとおり説明した。

【委員等からの主な説明】

〈鳥取市〉

- ・ 鳥取市防災ラジオについて、防災行政無線は屋内などで聞き取りづらいとの声を受け、防災行政無線に連動して緊急情報等を自動受信するもので、令和5年度末時点で1万5544台販売しており、引き続き販売促進に努めていきたい。
- ・ 鳥取市防災アプリについて、緊急情報のプッシュ通知、防災行政無線・Jアラート連動のほか、防災地図や災害の3Dイメージが見える機能を備えており、多言語対応で外国の方にも利用いただけるものです。5月25日時点で5203件のダウンロードであるが、各種場面での紹介等に協力いただきたい。
- ・ 令和4年度は、地区の防災講習、地区避難所の開設運営訓練等を30件実施しており、地域住民の方々の防災意識向上に努めている。
- ・ 各地域で防災活動を担っていただく自主防災会に対して「わがまち防災支援補助金制度」により地区の避難所開設、避難訓練等に必要な物品整備の助成を行っており、これは令和4年度までの制度であったが、令和5年度は新たな補助金制度を作りながら、自主防災会とともに地域の防災力向上に努めていく。
- ・ 内海川の河川改修、河川監視カメラ・水位計の設置、内水浸水想定区域図の作成などハード対策等も進めている。

〈岩美町〉

- ・ 個別避難計画の作成について、115集落中105集落、約9割の集落で作成済みであるが、未作成の集落に対して計画の必要性を説明のうえ作成を働きかけるとともに、作成を推奨している支え愛マップの作成は、115集落中63集落であり、こちらもあわせて作成の働きかけを行っていきたい。
- ・ 総合防災訓練を昨年11月21日に、鳥取県沖の断層で地震が発生し、海岸部で津波、山間部で土砂災害、各所で家屋の倒壊やライフラインの寸断等を想定し実施した。約70名が参加し、避難所設営や段ボールベットの組立などを実施した。
- ・ コロナ禍で近年開催を見送っていた地域防災活動協力員の養成講座について、令和5年度は実施予定であり、災害の知識、防災の必要性等を知っていただき、防災意識の高揚を図っていきたい。
- ・ 昨年度から町でLINEのアカウントを開設し警報などの基礎情報を周知してお

り、今年度からは避難所の開設情報の周知等も予定している。

〈若桜町〉

- ・ 支え愛マップについて、令和2年度から令和4年度までの3年かけて、町内全40集落で行政と住民が一緒になって各集落の状況変化に対応した見直しを実施した。令和5年度から引き続き3カ年計画で見直し作業を継続する予定。
- ・ 小学生を対象に防災体験学習を実施しており、非常用持出品の確認、パーティションや段ボールベットの組立・収納、防災食の試食などを行っており、引き続き子供たちにそういった学習機会を提供していきたい。
- ・ 毎年実施している防災訓練について、昨年は大雨を想定して実施し、避難所運営訓練、救護を必要とする方の訓練、消火訓練や水防訓練をするとともに、新たにドローンを飛ばして訓練の様子を確認した。今後、災害対策本部でその映像活用等を進めていきたい。

〈智頭町〉

- ・ 支え愛マップづくりについて、高齢者や障がい者などの災害弱者の見守り活動等にも活用できるよう進めている。87集落中60集落で作成済みであるが、近年コロナ禍の影響等もあり新たな作成ができていない。全集落でマップづくりに取り組めるよう働きかけていきたい。マップづくりを進めたことにより、実際の豪雨時の避難所開設や避難誘導等に活かされており、大変有意義な活動であると認識している。
- ・ 毎年町内6地区持ち回りで水害を想定した水防訓練を実施しており、水防団による積土のう訓練のほか、開催地域の全住民が一時避難所までの避難訓練に参加しており、警察署と連携した避難誘導等も行っている。平成30年豪雨の時には水防団が土のうを作って民家への土砂流入を抑えたり、今年4月に民家裏の法面が崩れた際には、二次災害防止のため水防団の指導により土のう積みを行うなど、訓練の成果も出ており、実施方法を検討しながら継続していきたい。

〈八頭町〉

- ・ 集落単位、老人クラブなどの福祉団体、小学校等で防災学習を実施しており、小学校では自分達の住む町のハザードマップをつくり、どこが危険なのか日頃から自分達で感じて、自分達の命は自分達で守るという防災意識、命を守る行動を学ぶ学習を進めています。
- ・ 9月1日を八頭町防災の日と定め、それに近い日曜日に毎年全集落を対象に防災訓練を実施しており、コロナ禍で近年全ては出来ていなかったが、今年はフ

ルスペックでの防災訓練を予定している。町内 134 集落それぞれに役場職員を担当として配置し、それぞれの集落に合った訓練内容になるよう調整している。

- ・ 身近な集落の公民館等に一時避難所を自主的に開設いただくような取組も進めており、環境をよくするためにバリアフリー対応のトイレ改修、エアコン設置等の助成制度を設け、多くの自治会に取組んでいただいている。

〈鳥取県危機管理局〉

- ・ 避難スイッチの取組推進ということで、令和 4 年度に手引きを作成した。支え愛マップを使った地域防災力向上も進めている。
- ・ 避難スイッチの取組に当たって講師の派遣を行っているため、各市町村にも活用いただきたい。
- ・ 避難情報や警報などの情報については、あんしんトリピーメールやあんしんトリピーナビによる県民への周知を引き続き行っていく。
- ・ 広域避難の取組推進として、令和 4 年度に南部町と日南町の間で避難訓練を行い、課題の洗い出しを行った。市町村間の広域避難の体制整備について、訓練や備蓄等に対し県の補助制度で支援できるように今年度改正しているので活用いただきたい。
- ・ 災害ケースマネジメントの推進として、被災者の生活支援を進めるため、ケースマネジメント協議会を設立した。今年度はケースマネジメント協議会を通じて研修や知見の向上を図っていきたい。

〈鳥取県農地・水保全課〉

- ・ 田んぼダムの取組推進に向けた啓発・醸成活動として、田んぼダムや流域治水に係る各種取組の効果や実施方法を可視化し、農家や地域住民の理解を深めてもらう取り組みを推進している。
- ・ 田んぼダムモデル圃場実証研修として、令和 4 年度に農業試験場内にモデル圃場を作り、農家の方や地域住民に実地研修に参加頂いた。参加者からは、田んぼダムの効果を理解できたという意見があり、令和 5 年度も同様の研修を予定している。
- ・ また、模型を活用した啓発も行っている。田んぼやため池、地下貯留の効果を実感できる模型を作成し、小学校への出前授業や各地域の防災研修で活用している。
- ・ 農業用ため池に関する取組として、県民の生命・財産に影響を及ぼすおそれのあるため池を防災重点農業用ため池として現在 312 カ所の指定を行っている。これらを対象とした防災に係るソフト・ハード対策を進めている。

- ・ ソフト対策としては、ハザードマップの作成を進めている。令和3年の七夕豪雨の際に、ため池下流の住宅が床下浸水を起こしたという事象もあった。これを教訓に、ため池ハザードマップを利用した避難訓練や、昨年からの監視カメラ、水位センサーの設置を進めるとともに、日ごろから地域の防災意識の醸成や連絡体制の構築を進めている。
- ・ ハード対策としては、ため池の改修を進めている。ため池改修のときに、地元の下承が得られたところについては、洪水吐の堰部分にスリットを設けることで空き容量が確保される低水管理についてもあわせて進めている。

〈鳥取県鳥取県土整備事務所・八頭県土整備事務所〉

- ・ 令和4年度までに大路川沿いの各排水機場のポンプ施設の増強を図ったところであり、令和5年度以降は塩見川、八東川、私都川などその他の河川についても引き続き5か年加速化対策などにより事業を推進していく。
- ・ 排水ポンプ車を今月末に1台追加配備予定であり、計3台で出水に備えていく。
- ・ 樋門について、操作員の負担軽減を図るため昨年度から樋門操作の省力化に取り組んでおり、昨年度は鳥取管内で12基、八頭管内で5基の省力化を図ったところであり、今年度も引き続き取組予定。
- ・ 流域治水について、令和3年度に大路川流域治水協議会を設立し、流域の各地区との意見交換会、啓発活動を進めており、引き続き雨水貯留対策について、住民との合意形成を図っていききたい。
- ・ 河川情報について、デジタル技術を活用した適切な樋門操作や住民の避難に繋がるような分かりやすい情報発信を引き続き検討していききたい。
- ・ 啓発活動について、昨年度は小中学校への防災教育を鳥取管内で4校、八頭管内で2校、また佐治川ダム下流地区への出前説明会なども実施しており、今年度も引き続き取り組んでいきます。
- ・ 令和5年度の出水への備えということで、毎年ですが河川管理施設の点検修繕を完了し、水防資材の備蓄についても確認しており、水防資材については建設業協会の提供、あんしんトリピーメールや監視カメラによる住民への水位情報等の情報発信、ホットラインによる市町との連携など、関係機関との情報共有、連携体制を構築し、出水に備えていきます。

〈鳥取県治山砂防課〉

- ・ 中部地区において、一つの溪流で国・県の治山事業とその下流側における県の砂防事業を一体的に行い、成果を出している事例です。
- ・ 土砂災害警戒区域・AR表示機能「ARみえるでござる」について、土砂災害警

戒区域・土砂災害特別警戒区域（イエロー区域・レッド区域）を、スマホのカメラを通して可視化し、周囲の危険性をその場で手軽に確認できるもの。先月から運用開始したところ。

〈鳥取県河川課〉

- ・ 樋門操作員の方々の負担軽減のため、樋門のハンドル部分を改造し、電動ドリルにより容易に開閉できる構造変更に取り組んでいる。
- ・ 令和4年度から7年度までで160基の樋門を順次改造していくこととしており、令和4年度は51基改造した。
- ・ 操作される方々からは非常に楽になったという高評価をいただいている。資料にあるQRコードで操作の方法や従来との違いがわかるようになっているのでご覧いただきたい。
- ・ 5月28日に県の水防訓練を倉吉の天神川で、コロナの関係があり実に4年ぶりに現地開催した。来年は日野川、その次が千代川で予定しているのでご協力をお願いします。

(6) その他

- ・ 特になし。

—以 上—